

## 第2回辰野町入札等審査委員会次第（会議録）

平成24年 1月18日（水）  
午後 3時00分 ～  
消防署小会議室

### 1. 開 会

（事務局）

第2回辰野町入札等審査委員会を開催します。

### 2. 委員長あいさつ

（委員長）

本日は、平成24年度以降の入札制度の方向等について協議されると思います。大事な会議になりますのでよろしくお願ひします。

### 3. 協議事項

#### （1）平成24年度以降に係る入札改正（案）

（事務局）

総合評価導入の趣旨については、ダンピングの防止、また地域の発展に強い意欲を持った業者を育成するために導入していきたいと思ひます。

実施の時期については、平成24年度から試行的に実施し、対象工事は町建設工事請負人選定委員会にて決定したいと思ひます。ただし、全ての工事ではなく複数件の工事について実施する予定です。

落札者の決定基準については、価格による評価点、価格以外の評価点の2つによる総合評価点により決定していきたいと思ひます。価格による評価点は現時点では84点から94点の間で設定、価格以外の評価点は6点から16点の間で考えています。

評価点については、後ほど説明いたします。

学識経験者の意見聴取について、総合評価で入札を実施するときは、学識経験者の意見を聴取しなければならないため、町には学識経験を有する組織がないため、長野県に代行審査をしていただくこととなります。この審査は概ね月1回の間隔で開催されるようです。

失格基準価格について、昨年度から導入しております最低制限価格の算定方法に準じまして、失格基準価格を設けたいと考えております。つまり、その失格基準価格を下回った者は落札者となりません。落札候補者は予定価格の範囲内で失格基準価格（最低制限価格）以上の者となります。

落札者の決定方法について、入札書と同時に価格以外の評価点を記載した申請書を出していただき、その申請書に基づき町は価格以外の評価点を算定し公表します。その公表内容に疑義があれば照会できることとなっております。その後、開札後に価格点及び価格以外の評価点を算定し、総合評価点として公表しその総合評価点が最も高い者が落札となります。失格基準価格を下回った者は無効（失格）となります。

流れとしましては、

- ① 町建設工事請負人選定員会で落札決定基準を決定し、対象工事を絞りま  
す。
- ② 長野県総合評価事業審査会にて代行審査を行う。
- ③ 入札公告
- ④ 開札までは、概ね町の受注希望型競争入札と変わりませんが、少し手続  
きが変わります。
- ⑤ 入札書と同時に価格以外の評価点の申請書を提出していただきます。
- ⑥ 価格以外の評価点を算定・公表し、疑義を受け付けます。
- ⑦ 疑義がなければ開札し、価格による評価点を決定します。
- ⑧ 落札候補者が決定したところで、事後審査に入り落札決定となります。

ここまでに概ね1ヶ月程度はかかってしまいます。

一般競争入札に比べ、10日間程度は余計にかかると思います。

価格以外の評価点についてですが、

- ① 工事成績について、長野県の発注工事の過去2年間の平均をとったもの

で、必須条件にしたいと思います。

- ② 工事实績について、過去の工事实績によるもので加点し、選択条件です。
- ③ 技術者の能力として、資格、過去の工事实績によるもので加点し、選択条件です。以上が企業の技術力として加点を考えております。
- ④ つづいて社会貢献に関する評価ですが、災害協定、除雪契約、消防団協力、ボランティア活動に対し加点を予定しています。いずれも選択条件です。
- ⑤ 地域要件として、本店支店で差別化を図りたいと考えています。
- ⑥ なお、戻りますが災害協定については、現状紙切れであると批判があり、もう少し詳細に協力があつた方が良いといった指摘もあり、より一層の機動力を確保することから、配点については、もう少し検討したいと考えます。
- ⑦ 建設マネジメントの評価として、経営事項審査の中にある労働福祉の状況に配慮したいと考えます。この条件については必須としたいと思います。
- ⑧ 選択の条件は、工事の案件により選択して配点したいと思います。
- ⑨ 技術者の能力で、現場代理人は実績として認めないこととします。

以上が内容となります。

何かご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

中小の共同企業体も可能なのか。

(事務局)

応札の段階で条件付けをしたいと考えます。また、発注標準の見直しを考えていますので、小規模事業者へは発注標準の価格帯に配慮をしたいと考えます。

(委員)

実績重視に感じられる。実績の配点が高いと、実績のないところは評価が低くなると思われる。

価格帯に配慮するならば、大きい業者を価格帯の低いところには入れないようにしなければならぬのでは。そういった制度設計も考えていますか。

(事務局)

総合評価で対象とする工事は、千万単位くらいの工事を予定しています。た

だし、大きい工事もないものですから、年間複数件しか総合評価も出来ないということです。町内の大きい事業所で1千万未満の工事に応札出来ないようにしてしまった場合に全く仕事が無くなってしまいます。条件は応札出来るようにしておかなくてはならないと思います。

(委員)

300万未満(発注標準案)は大手が入ってこないようにできないのか。そこで中小を救えるのではないか。

(事務局)

500万未満(発注標準案)は指名です。

(委員)

1,000万以上(発注標準案)は指名しないという理解でよいですか。

(事務局)

1,000万以上(発注標準案)は指名にはならないです。経審の低い業者さんが工事を出来るかといえ、難しいこともあるので、ある程度応札の段階で点数を分けているので、一般的な工事では大手会社が指名されることは少ないことで、特殊な工事や不調での指名替えがない限りは大手の指名は少ないと思われま

(委員)

価格以外の評価点で、他者に対する疑義の申立をする機会がないのですが、他者が何か間違えて、一旦役場を通過してしまった場合にどうなりますか。

(事務局)

価格以外の評価項目は、概ね町で把握できる内容です。工事实績やボランティア活動については、最終的に再度審査書類を提出していただきますので、最終定期にそこで可の判断が出来なければ、次の落札候補者の審査に入ります。

(委員)

ボランティア活動については、非常にアバウトなもので家の前の道路で掃除をすればそれでなってしまうと思うので、業者も書きづらいと思うので、こちらが認定するものとして、例えば、『ほたる祭りの寄附』をしたとかいくつかアップして、そのうち3つくらいクリアしていれば認めるとして、クリア

できなければ、こういうことをしてきたことを実績として書いてもらい、○×にした方が審査も簡単ではないか。

(事務局)

例えば、どこかの団体でボランティア活動をした場合にここでやったという証明をもらうとか、新聞報道の切り抜きでも可としたいと考えます。

(委員)

本店支店の配点ですが、例えば辰野町にいろいろな団体がありますが、そういった団体に加入しているかどうかは分かりやすいと思います。

商工会、法人会、労働者組合に入っているとか、『ほたる祭りの協賛金』を出しているとか、第三者的に見て分かりやすい項目を入れて、そういうところもみてほしいという要望も聞いたことがありますので、町の全体の組織として会費を払って活動をしているというところも加点すれば分かりやすいと思います。

(事務局)

あまりそういうところに突っ込んでしまうと、やっていただきたいことは工事なので、工事と団体と何の関係があるのかと問われると判断に難しいこともあり、あまり高い配点は難しいこともあります。ボランティアとしては良いのですが、工事との説明性が非常に取りずらくなってしまい、町内ありきの入札には出来ないこともあり、ご理解いただきたい部分でもあります。

ここの部分は県からも指摘の大きいところでもあります。

(委員)

一般的にこのくらいは町のためにやっているという標準的な部分ではクリアしてもらわないと、税金の多くは町内の方が払っているのに、それを考えるとまったく平等にはいかないのでは。

具体的にこのくらいはクリアしてほしいみたいなものを挙げておいた方が良いのでは。

業者さんがこれ以上いなくなるのは困るので、独立性を保つにはエコひいきはある程度仕方ないのではないかと思います。どの町でも同じことを考えているので、自分たちの町でエコひいきをしているので、行政が違う以上は避けられないが、エコひいきの度が違う程度で、その差別が出来ないということであ

れば、ボランティア活動は曖昧な表現の中でクリアして行ってほしい。町内業者が他の町へ行って仕事をとれるのなら、こういった議論は必要ではないと思います。

(事務局)

案では町内本店とういことで加点しますので、必ずしも加点があるので有利になると思います。

(委員)

例えばどういうことをしたら良いと思いますか。

例えば寄附（協賛）、各業界への加入などいくつかの項目をつくり、その項目をクリアすれば良いということである。

価格以外のところでは、そういうところで拾って加点をしていくことで良いのではないか。

1年間に1回出せばその年度は同じ評価でいくということか。それとも入札する度に出すということか。

(事務局)

工事の度に、評価する項目が違うので工事の度に出していただくこととなります。

(委員)

1回出したもので、もう1回また入札するときに出さなければならないというのは事務量大変だと思うので、1年に1回出してそれで以って、行政サイドでやってもらえば良いので、事務量の簡素化の意味から1回で良いのでは。

(事務局)

多少増えますが、今の事務量とそんなに変わらないと思います。  
総合評価の業種としては、土木、建築を考えています。

(委員)

件数的には年にどのくらいを予定していますか。

(事務局)

年に数件です。数件入れられれば良い方だと思います。

イメージとしては、特殊性のあるものです。価格帯も高いところです。

(委員)

出来るだけ事務量が増えないようにしてほしい。

(2) その他

(事務局)

特にありません。

4. 閉会

(事務局)

第2回辰野町入札等審査委員会 終わり。